

災害時避難所用備蓄食糧購入仕様書

1 件名 令和7年度 災害時避難所用備蓄食糧購入（その1）

2 品名・数量

品名	数量	単位
(1) アルファ化米（わかめご飯）	4,300	食
(2) アルファ化米（おかゆ）	3,050	食
(3) パン	981	食
(4) クッキー	981	食
(5) ミルクアレルゲン除去ミルク（スティックタイプ）	163	箱
(6) 乳幼児用粉ミルク（キューブタイプ）	81	箱
(7) 乳幼児用液体ミルク	432	缶

3 規格・仕様等

(1) アルファ化米（わかめご飯）

ア 銘柄・味：わかめご飯

イ 保存期間：常温で5年間以上

（納品時、実質4年6ヶ月以上の保存期間があること）

ウ 内容量：100g以上

エ 桶 包

（ア） 50食をダンボールケースに梱包すること。

（イ） ダンボール製の外装ケースの2箇所以上の側面に、賞味期限を西暦で表示すること。

オ その他の

（ア） 個食タイプで水かお湯で調理可能であること。

（イ） 消費者庁がアレルギーを引き起こしやすいと指定した特定原材料等28品目（表示義務7品目、表示奨励21品目）を使用していないこと。

（ウ） 同一製造ラインを使用することや原材料の採取方法等により、コンタミネーションしてしまう場合には、原材料表示欄外にその旨注意喚起を記載すること。

（エ） 1袋毎にスプーンなどが同封されていること。

カ 例示品

（ア） アルファ米わかめごはん（尾西食品株式会社）

（イ） 安心米わかめご飯（アルファー食品株式会社）

（ウ） マジックライスわかめご飯（株式会社サタケ）

（エ） 保存食わかめご飯（希望食品株式会社）

※上記例示品以外の商品での入札の場合は、別紙様式（同等品確認書）と併せて、製造元または販売元が作成した商品説明書類を提出し、事前に認定を受けること。

（例示品の特徴を兼ね備えていること）

(2) アルファ化米 (おかゆ)

ア 銘柄・味：白がゆ

イ 保存期間：常温で5年間以上

(納品時、実質4年6ヶ月以上の保存期間があること。)

ウ 内容量：40g以上

エ 梱包

(ア) 50食をダンボールケースに梱包すること。

(イ) ダンボール製の外装ケースの2箇所以上の側面に、賞味期限を西暦で表示すること。

オ その他

(ア) 個食タイプで水かお湯で調理可能であること。

(イ) 消費者庁がアレルギーを引き起こしやすいと指定した特定原材料等28品目（表示義務7品目、表示奨励21品目）を使用していないこと。

(ウ) 同一製造ラインを使用することや原材料の採取方法等により、コンタミネーションしてしまう場合には、原材料表示欄外にその旨注意喚起を記載すること。

(エ) 1袋毎にスプーンなどが同封されていること。

カ 例示品

(ア) アルファ米白がゆ（尾西食品株式会社）

(イ) 安心米白がゆ（アルファー食品株式会社）

(ウ) 保存食しろがゆ（希望食品株式会社）

※上記例示品以外の商品での入札の場合は、別紙様式（同等品確認書）と併せて、製造元または販売元が作成した商品説明書類を提出し、事前に認定を受けること。

(例示品の特徴を兼ね備えていること)

(3) パン

ア 銘柄・味：プレーンまたはミルク

イ 保存期間：常温で5年間以上

(納品時、実質4年6ヶ月以上の保存期間があること。)

ウ 内容量：100g以上／1食

エ カロリー：330kcal以上／1食

オ 梱包：ダンボール製の外装ケースの1箇所以上の側面に、賞味期限を表示すること。

カ その他

(ア) 個食タイプであること。

(イ) 消費者庁がアレルギーを引き起こしやすいと指定した特定原材料等28品目（表示義務7品目、表示奨励21品目）のうち4品目（小麦、乳成分、大豆、卵）以外を使用していないこと。

(ウ) 同一製造ラインを使用することや原材料の採取方法等により、コンタミネーションしてしまう場合には、原材料表示欄外にその旨注意喚起を記載すること。

キ 例 示 品

- ・新食缶ベーカリーEggFree プレーン（アスト株式会社）
 - ・パンですよ！（たまごなし）（社会福祉法人名古屋ライトハウス食品開発センター）
- ※上記例示品以外の商品での入札の場合は、別紙様式（同等品確認書）と併せて、製造元または販売元が作成した商品説明書類を提出し、事前に認定を受けること。
(例示品の特徴を兼ね備えていること)

(4) クッキー

ア 銘柄・味：問わない

イ 保存期間：常温で5年間以上

（納品時、実質4年6ヶ月以上の保存期間があること。）

ウ 内容量：45g以上／1食

エ カロリー：250kcal以上／1食

オ 梱包：ダンボール製の外装ケースの1箇所以上の側面に、賞味期限を表示すること。

カ その他の

(ア) 消費者庁がアレルギーを引き起こしやすいと指定した特定原材料等28品目（表示義務7品目、表示奨励21品目）を使用していないこと。

(イ) 同一製造ラインを使用することや原材料の採取方法等により、コンタミネーションしてしまう場合には、原材料表示欄外にその旨注意喚起を記載すること。

キ 例 示 品：尾西のライスクッキーいちご味（尾西食品株式会社）

※上記例示品以外の商品での入札の場合は、別紙様式（同等品確認書）と併せて、製造元または販売元が作成した商品説明書類を提出し、事前に認定を受けること。

(例示品の特徴を兼ね備えていること)

(5) ミルクアレルゲン除去ミルク（スティックタイプ）

ア 保存期間：常温で1年6ヶ月以上（納品時、実質1年以上の保存期間があること。）

イ 内容量：14.5g/本以上

ウ 梱包：6本/箱

エ 外装ケース（段ボール）

(ア) 製品18箱を一つのケース（段ボール）に梱包すること。

(イ) 梱包したケース（段ボール）の2箇所以上の側面に、賞味期限を西暦で表示すること。

カ その他の

(ア) ミルクアレルゲン除去・無乳糖品であること。

(イ) 衛生面に配慮した、使い切りスティックタイプであること。

キ 例 示 品：明治ミルフィーHP スティックパック 14.5g×6（株式会社明治）

※上記例示品以外の商品での納品の場合は、別紙様式（同等品確認書）にて事前に認定を受けること。

(6) 乳幼児用粉ミルク (キューブタイプ)

ア 保存期間：常温で1年6ヶ月以上（納品時、実質1年以上の保存期間があること。）

イ 内容量：27g／袋以上

ウ 梱包：60袋／箱

エ 外装ケース

（ア）製品3箱を一つダンボールケースに梱包すること。

（イ）梱包したケース（ダンボール）の2箇所以上の側面に、賞味期限を西暦で表示すること。

オ その他：衛生面・使用感に配慮したキューブタイプであること。

カ 例示品：明治ほほえみらくらくキューブ特大箱

※上記例示品以外の商品での入札の場合は、別紙様式（同等品確認書）と併せて、製造元または販売元が作成した商品説明書類を提出し、事前に認定を受けること。

（例示品の特徴を兼ね備えていること）

(7) 乳幼児用液体ミルク

ア 保存期間：常温で1年6ヶ月以上（納品時、実質1年以上の保存期間があること。）

イ 内容量：200ml／缶

ウ 梱包：24本／箱

エ 外装

（ア）ダンボール製の外装ケースの2箇所以上の側面に、賞味期限を西暦で表示すること。

オ その他：衛生面・使用感に配慮した缶であること。

カ 例示品：明治ほほえみらくらくミルク

※上記例示品以外の商品での入札の場合は、別紙様式（同等品確認書）と併せて、製造元または販売元が作成した商品説明書類を提出し、事前に認定を受けること。

（例示品の特徴を兼ね備えていること）

4 納入場所

品名	納入場所
（1）アルファ化米（わかめご飯）	やまばと児童公園防災備蓄倉庫
（2）アルファ化米（おかゆ）	やまばと児童公園防災備蓄倉庫
（3）パン	上堅田上城地区防災備蓄倉庫
（4）クッキー	上堅田上城地区防災備蓄倉庫
（5）ミルクアレルゲン除去ミルク（スティックタイプ）	上堅田上城地区防災備蓄倉庫
（6）乳幼児用粉ミルク（キューブタイプ）	上堅田上城地区防災備蓄倉庫
（7）乳幼児用液体ミルク	上堅田上城地区防災備蓄倉庫

上堅田上城地区防災備蓄倉庫（佐伯市大字長谷 1978 番地）

やまばと児童公園防災備蓄倉庫（佐伯市長島町3丁目 543 番地）

5 納入時期 令和8年2月27日（金）まで

納入日については防災危機管理課と協議のうえ決定し、納入するものとする。

6 納入方法 備蓄倉庫内の指定する場所へパレットごと床置きすること。可能な限りダンボールの向きを統一し、収納スペースを有効に活用するために合理的なはい付けを行うこと。また、以下の条件を満たすこと。

- (1) 納入作業に用いるフォークリフトは納入者の責任により手配すること。
- (2) 作業には、労働安全衛生法施行令第6条及び同規則第428条の規定により、はい作業主任者技能講習を終了した者を従事させること。
- (3) パレットの仕様及び1パレットの積荷高は、以下のとおりとする。

ア 寸法 間口1,100mm×奥行き1,100mm×高さ150mm

イ 色相 ブルー

ウ 材質 PP（再生品は不可）

エ 重量 15.2kg

オ 動荷重 1,000kg

カ 静荷重 4,000kg

キ その他 ハンドリフター対応品

ク 積荷高

倉庫名	積み荷高
上堅田上城地区防災備蓄倉庫	1,250mm以下
やまばと児童公園防災備蓄倉庫	1,200mm以下

※積荷高はパレットの高さを合算しての高さとする。

ケ パレット銘柄 D4-1111-2（三甲株式会社）

7 提出書類

契約時に、納入しようとする商品が仕様を満たしていることがわかるカタログ等を提出すること。また、納入日の前日までに、納入作業に従事する者の内1名以上が、はい作業主任者技能講習を終了した者であることが分かる書類を提出すること。納入時に品質証明書及び製造年月日が分かる資料を提出すること。製造年月日が分かる資料については、納品した際のダンボール等に記載されている場合や、品質証明書で確認できる場合は除く。

8 契約不適合責任

受注者は物品の引渡しの日から1年間、発注者の正常な管理の下において製品の不良等、検査において発見することが困難であった契約内容との不適合（以下「契約不適合」という。）が生じたときは、取替え、補修その他の必要な措置を講じなければならない。ただし、契約不適合が受注者の故意又は重大な過失により生じたものである場合にはこの規定は適用せず、契約不適合に関する受注者の責任については、民法の定めるところによる。

9 留意事項

- (1) 上記3項で記載した例示品以外の物品で入札を予定している場合は、添付の同等品確認書を令和7年12月12日（金）17:00までに佐伯市防災局防災危機管理課窓口へ原本を提出すること。
- (2) 運送費、搬入費、諸経費（パレット代等）を含んだ金額で見積もりすること。
- (3) 納入先備蓄倉庫での納入場所については防災危機管理課と協議、調整のうえ決定し、納入するものとする。

防災危機管理課防災推進係 あて

同等品確認書

品 名	例 示 品	同等品候補			確認欄
		メーカー	型式	税抜価格	

令和 年 月 日

所 在 地

商号・名称

代表者氏名

印

(注意事項)

- 同等品確認書を提出する際は、同等品候補の品質や規格や価格等、及び仕様書を満たしていることが確認できる資料（カタログのコピーなど）を添付すること。
- 同等品候補のメーカー及び型式、価格については必ず記載すること。資料等で仕様書を満たしていることが確認できない場合は不可とすることもある。
- 同等品の認定については防災危機管理課で協議し決定するが、その認定結果等の情報は、佐伯市公式ホームページにて公表する。